



第 323 号

ねっとわーく芦屋

発行日 平成30年3月16日
 発行者 芦屋町商工会
 Tel 093-222-2111
 Fax 093-222-1201
 E-Mail:ashiya@shokokai.ne.jp
 http://www.ashiyashoko.com

要した経費の2/3が補助されます！

補助上限
50万円
条件があれば100万円



「小規模事業者持続化補助金」公募開始のお知らせ

昨年に引き続き、「小規模事業者持続化補助金」の募集が3月9日より開始されました。「小規模事業者持続化補助金」とは、小規模事業者が商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、採択を受けると、国が販路開拓等費用の2/3を補助するというものです。

(補助上限額：50万円※条件があれば100万円)。これまで芦屋町で採択された事業所数は、過去4年間で延べ75件にのぼりますが、**経営計画の作成を行えたことで「自社の強みが明らかになった」「事業の見直しを行うきっかけになった」と**いった声を多数いただいております。ご興味をお持ちの方は商工会まで、ご連絡ください。

なお、本会では、上記補助金の申請をお考えの方向けに、下記の日時で、個別相談会の開催も予定しています。詳細は、**同封の案内チラシをご確認の上、商工会までお申し込みください。**

・公募期間：平成30年3月9日(金)～5月18日(金)

・個別相談開催日/開催場所：①3/23(金)：水巻町商工会、②3/26(月)：芦屋町商工会、③3/28(水)：岡垣町商工会、

④3/29(木)：遠賀町商工会

新規顧客獲得！売上UP！

※①～④いずれも9時～16時30分の開催。先着順で定員になり次第、締切ります。

●対象となるのは？

商工会地区で事業を営む小規模事業者

●対象となる例

- ①販促用チラシの作成・配布 ②ホームページの作成
- ③看板・のぼり旗等の販促ツールの作成
- ④店舗の改装工事 ⑤広告掲載
- ⑥展示会への出展 ⑦商品パッケージの作成等

※単なる備品の購入、改装工事ではなく、現状の課題等をクリアするための具体的計画が必要になります。

●申込期限 5/2(水)

(※申請締切日は5/18ですが、書類作成等の時間を考慮して5/2受付分を目安とさせていただきます)

●問い合わせ先

芦屋町商工会(☎222-2111) 武谷、吉岡まで



第2回「鯖サミット2018 in 芦屋町」が開催されました！



グランプリに輝いた

さわらラーメン

昨年に引き続き、去る2月24日(土)～2月25日(日)の2日間、芦屋ボートレース場において、参加店(16店舗)自慢の鯖グルメでグランプリを競う第2回「鯖サミット2018 in 芦屋町」が開催されました。当日の来場者は、2日間で約11,000人と昨年に比べ、約20%増加し、大盛況の内に終了しました。グランプリ(第1位)から第3位までの結果は以下の通りです。

・第1位：さわらラーメン(店舗名：蔵) ・第2位：さわらバーガー(店舗名：カスタムスナックバー) ・第3位：ありがた巻き(ありがた屋)

また、「鯖サミット」に先立ち、2月18(日)に開催された「芦屋基地航空祭」では本会の特産品等開発プロジェクトで開発を行ったシーフードカレー(商品名：琥珀の空)の販売を商工会青年部が実施。合計500食を超える好評を博しました。この他3月25日(日)までの期間、町内外の飲食店18店舗で鯖メニューの販売を行う「鯖フェア」も開催中です。この機会に芦屋町の新たな冬の味覚「鯖」をご賞味ください。



・(左) グランプリ表彰を受ける「蔵」店長：蔵野氏 ・(中央) 出店者の集合写真 ・(右) 鯖サミット会場の様子

・「鯖サミット」会場内での
商工会特産品販売ブース

・H30.2/18(日)に開催された
航空祭での青年部の販売ブース



第27回「通常総代会」開催日のお知らせ 及び役員改選公告のお知らせ

芦屋町商工会第27回通常総代会議案の中で、全役員辞任に伴う役員選任となり、下記の日程等で実施いたします。

◇芦屋町商工会第27回通常総代会

・開催日時：平成30年5月17日(木) 15時～

・開催場所：芦屋町商工会館2F 大会議室

◇役員改選公告日：4月11日(水)

(商工会の掲示板に掲載)

◇役員の出候補または推薦の締切り日時：4月20日(金) 17時迄



芦屋町「暮らしの便利帳」の発行について

商工会では、この度、芦屋町民の方や関係機関等の方に対して、商工会員の方の電話番号や事業所名などを掲載した「芦屋町暮らしの便利帳」を発行いたしました。ぜひ、ご活用ください！



優良従業員 表彰対象者ご推薦のお願い



商工会では、各事業所に永年勤務され、貢献された方の表彰を5月17日(木)の通常総代会にて行います。事業所の皆様におかれましては、下記の基準に該当される方のご推薦をお願いいたします。

◇表彰内容(※勤続年数は、平成30年5月31日を基準日として算出ください。)

- ①勤続年数10年以上・・・『本会会長表彰』
- ②勤続年数15年以上・・・『芦屋町町長表彰』
- ③勤続年数15年以上・・・『福岡県商工会連合会会長表彰』(女子)
- ④勤続年数20年以上・・・『福岡県商工会連合会会長表彰』
- ⑤勤続年数30年以上・・・『全国商工会連合会会長表彰』

◇事業主負担金

(※事業主と商工会双方で表彰いたしますのでお申込みの際に該当金額をご負担ください)

(ア)10年以上 本会会長表彰 5,000円

(イ)15年以上 芦屋町町長表彰 7,500円

(ウ)30年以上 全国連会長表彰 5,000円

◇お申込み期限 平成30年4月4日(水)

お申し込みは、同封の「推薦書」にご記入の上、商工会までご提出ください。



◇労働者の募集や求人申し込み等の際に、最低限明示しなければならないとされる労働条件の事項に追加がありました。

【労働条件の明示が必要な事項】

◎が追加された事項です。

業務内容、契約期間（期間の有無、有の場合のその期間）、就業場所、始業及び終業の時刻、残業の有無、休憩時間及び休日に関する事項、賃金の額に関する事項、社会保険・労働保険の適用

◎試用期間に関する事項（試用期間の有無、有の場合の当該期間）

◎募集主・求人者の氏名又は名称 ◎派遣労働者として雇用しようとする場合はその旨

【明示の際、明確にしなければならない事項】

◎固定残業代を適用する場合の適切な明示

➡ 固定残業代を除いた基本給の額・固定残業代に関する時間数と金額等の計算方法
固定残業時間を超える時間外労働、休日労働及び深夜労働に対して割増賃金を追加で支払う旨

◎労働時間に関し、裁量労働制※が適用される場合はその旨

（例）「企画業務型裁量労働制により、〇時間働いたものとみなされます。」

※当該制度の詳細は、労働基準
監督署へお問い合わせください。

労働条件の明示の方法は、書面の交付（求職者が希望する場合、電子メール）によって明示しなければなりません。



労働条件の明示
（当初の明示）



◇当初明示した労働条件に以下の変更があった場合、変更内容について明示をおこなうことが必要となりました。

- 1 「当初の明示」と異なる内容の労働条件を提示する場合
- 2 「当初の明示」の範囲内で特定された労働条件を提示する場合
- 3 「当初の明示」で明示していた労働条件を削除する場合
- 4 「当初の明示」で明示していなかった労働条件を新たに提示する場合

※「範囲内で特定された労働条件」とは
（例）当初：基本給25万円～30万円/月
⇒変更：基本給28万円/月

求職者が変更内容を確認した上、労働契約を締結するかを
考える時間が確保されるよう
可能な限り速やかに変更明示
をしなければなりません。



変更の明示

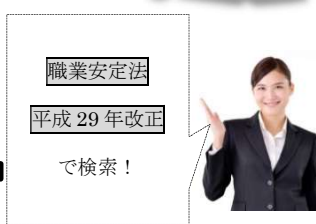


変更明示の方法は、求職者が変更内容を適切に理解できるような方法で行う必要があります。
以下の①の方法が望ましいですが、②の方法などにより適切に明示することも可能です。

- ① 当初の明示と変更された後の内容を対照できる書面を交付する方法
- ② 労働条件通知書において、変更された事項に下線を引いたり着色したりする方法や、脚注を付ける方法

◇厚生労働省のホームページに、改正法に関する資料を随時掲載しています。

お問合わせ先 ⇒福岡労働局 需給調整事業課
（092-434-9711）



～新規会員事業所のご紹介～

去る2月15日（木）に開催された理事会で承認されました
新規会員の方をご紹介します。（※敬称略）

企業名・代表者	所在地	業種
㈱アームズ 代表 久保 嘉一	八幡西区本城学研台 1-17-10	ビルメンテナンス業

退任のご挨拶

平成25年4月1日入所し、あっという間の5年でした。

商工会では、商工会運営を中心とした担当とイベント等へ参加し、業務が終わった後は役職員と飲み歩き飲食店の会員様にご迷惑かけたこともあります。

「立つ鳥跡を濁さず」を言葉とし、会員並びに役員の皆様にはお世話になりました。
豊増 米人



★「やまぎん助成基金」採択事業者のご紹介★

山口、広島、福岡3県内に事業所を有する中小企業への助成を通じて、地域経済の発展を図る上記助成基金に本会から、美容薬理㈱（代表取締役：金井誠一氏）様が選ばれました。上記事業者は、自然派の石鹸・化粧品製造会社ですが、平成29年3月より芦屋町山鹿にカフェ「パルナチュレ」もオープンされています。今回の受賞内容は、「地方創生に資する取組みを行っている企業」部門での受賞で、本会での受賞企業は昨年の八木鍔金様に続き2度目の受賞となりました。

今後も全国各地の地域資源を活用した商品開発を通じた地方創生の取組みを本会も支援していきたい
と思います。・山口銀行の吉村頭取より表彰を受ける金井社長 →



「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」公募のお知らせ

「ものづくり補助金」は、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を補助するものです。興味、関心のある方は商工会（☎222-2111）までご連絡ください。



- 受付開始 平成30年2月28日（水）
- 申込受付 平成30年4月2日（月）

（※申請締切日、は平成30年4月27日（金）ですが、計画書作成等の時間を考慮して、本会での受付を上記期日とさせていただきます。）



所得税・消費税の振替納税日について

平成29年分の所得税及び消費税の振替納付日は以下の通りです。
振替納税をされる方は、指定口座の預金残高をご確認ください。

◇所得税及び復興特別所得税 平成30年 4月20日（金）

※所得税及び復興特別所得税の延納の届出を事前に出されている方の延納分の振替日は、5/31（木）です。延納分については利子税がかかることがありますのでご注意ください）

◇消費税及び地方消費税 平成30年 4月25日（水）

税理士による「税の無料相談会」開催のお知らせ

税に関する相談を下記の日時でお受けいたします。ご相談は無料です。
お申し込みは、商工会（☎222-2111 担当：高山、中垣）まで。

- ・日時：平成30年4月5日（木）、13日（金）、25日（水）
平成30年5月7日（月）、15日（火）、25日（金）

※時間は、いずれも10時～16時です。講師：澤田 一弘税理士